

2011

うごしんの現況



羽後信用金庫

2011

うごしんの現況

目 次

ごあいさつ	1
羽後信用金庫と地域社会	2
基本方針・経営理念	4
事業運営等に関する事項	5
当金庫の概要	9
不良債権の状況	15
当金庫の主要な事業の内容	17
地域密着型金融への取組み	18
業務のご案内	19
バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	22
資料編	31
信金中央金庫のご案内	48
開示項目一覧	49



プロフィール

《平成23年3月31日現在》

本店所在地	秋田県由利本荘市大町32番地
創 立	昭和23年4月11日
会 員 数	36,650名
出 資 金	39億4千3百万円
総 資 産	1,428億円
預 金	1,320億円
貸 出 金	755億円
自己資本比率	14.35%
役 職 員 数	228名
店 舗 数	35店舗

ごあいさつ



皆さまには平素より私ども羽後信用金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年もうごしんでは、地域の皆さまにうごしんの経営内容をわかりやすくお伝えするためにディスクロージャー誌「うごしんの現況2011」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

うごしんは、「会員・お客さま満足度の高い金融の実現」と「持続的発展が可能な地域社会づくりに向けた金融の実現」の2つの命題に向けて積極的に取り組んでまいりました。

しかし平成22年度決算において、個人所得の減少による消費の低迷、企業業績の低迷等により、預金積金は期末残高で16億円減少し1,32億円となり、貸出金も金融円滑化等に向けて積極的に対応しましたが、資金需要の低迷により期末残高では26億円減少し755億円となりました。

なお損益面につきましては、貸出金の減少により資金運用収益は減少しましたが、経費削減を重要事項として取り組んだことから、業務純益については、756百万円と一定の水準を維持することができました。

一方、地域経済の低迷等から、貸倒引当金繰入額は529百万円となりましたが、前期より大幅に減少したことから、経常利益は174百万円、当期純利益は67百万円を計上することができました。

平成23年度も今まで以上に会員をはじめとした地域の皆様から一層信頼されるために、相互扶助の精神に基づき、中小企業の良きパートナーとして安定した円滑な資金供給や経営相談などに積極的に取り組んでまいりますのでご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成23年7月

理事長 伊東富男

羽後信用金庫

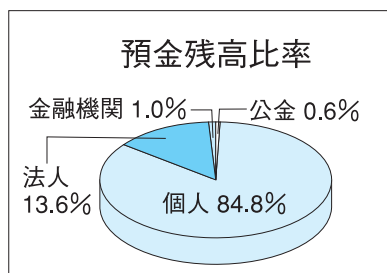
～あなたの街の

「街が元気に活気づく！」が私たちの願いです。

羽後信用金庫の地域経済活性化への取組みについて

羽後信用金庫は秋田県全域を事業区域として、地元の中小企業者通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元するとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民とのまた、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面



預金積金／132,093百万円
出資金／ 3,943百万円
会員数／ 36,650名

お客様、

地域の資金は地域に、
おります。

羽後信

預金に関する事項・その他運用に関する事項

当金庫では、お客様の大切な財産を安全に、確実に、お気軽に運用いただけるよう、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。

また、お客様の着実な資金づくりのお手伝いをさせていただくために、新商品の開発やサービスの充実により一層取組んでまいります。

また貸出金以外の資金の運用につきましては、債券運用を中心に安全性第一を心掛けております。

- 役職員数
- 店舗数
- 当期純利益
- 自己資本比率

貸出金以外の運用に関する事項・今期決算に関する事項

平成21年7月の合併により余裕資金運用額が大幅に増加したことに加え預金積金と貸出金のバランスにより、運用割合も増加いたしました。当金庫は債券を中心として、安全第一の運用を心掛けております。

合併による資金運用収益の増加と経営の合理化・効率化の推進により756百万円の業務純益を計上することが出来ました。今後も積極的業務運営と、安定的な収益確保により、当金庫に対する信頼のさらなる向上に努めます。

地域社会の一員としての活動

金融機関は、預金や融資業務を初めと羽後信用金庫では、かねてより地域金どまらず、さまざまなサービス提供に努

○地域とのコミュニケーション

経営者の異業種交流・親睦を図る場があります。

また各支店において、いろいろな預

○地域行事への参加

平成22年度も、多くの地元行事やイ由利本荘市「菖蒲カーニバル」「八幡のボランティア、湯沢市「七夕絵灯籠

と地域社会

親近バンク～

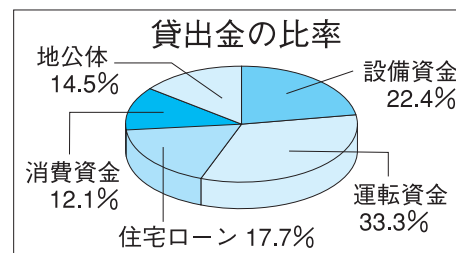
や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共
で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いを
強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。
も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

会員

積極的に還元いたして

用金庫

228名（平成23年3月末）
35店舗
6千7百万円
14.35%



地域の皆さんへの資金提供状況

貸出金／75,522百万円
預貸率／ 57.17%

貸出金の運用に関する事項

お客様からお預かりした預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の発展に資するため、円滑な資金提供を行う形でお客様や地域社会に還元しております。

営業区域内の中小企業の皆様に対し、設備資金として16,911百万円、運転資金として25,131百万円をご融資いたしております。

また、個人のお客様には住宅ローンとして13,334百万円、消費者ローンとして9,165百万円をご融資いたしております。

また地元地方公共団体へも、10,978百万円をご融資いたしております。

する地域金融活動での地域貢献が第一であることはいうまでもありません。融機関である信用金庫にとって、地域貢献は「当然の使命」であると考え、金融機能の提供にとめております。

として「うごしんクラブ」があり、経理担当者の情報交換学習の場として「経理担当者研究会」金会が組織され、お客様相互の発展と繁栄のお手伝いをいたしております。

ベントに参加させて頂きました。神社祭典「市民ボート大会」「由利高原まつり」、にかほ市「芭蕉トライアスロンレース」へ祭り」、他多くの地域行事に参加しております。

基本方針・経営理念

基本方針

地域の中小企業者並びに住民の金融機関としてその使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて、地域経済の発展に寄与するとともに地域住民の生活の安定向上に貢献する。

経営理念

羽後信用金庫は、地域の金融機関として質の高いサービスを提供し、地域の人々の豊かな暮らしと事業の発展に貢献します。

羽後信用金庫は、地域とともに歩み、ともに発展し、地域の経済と文化の興隆につとめます。

羽後信用金庫は、堅実経営を第一義とし、常に時代を先取りする積極的な取り組みにつとめ、会員、お客様、職員の幸福を追求します。

事業運営等に関する事項

当金庫のリスク管理への対応

■ リスク管理の体制

金融の自由化、国際化の進展や規制緩和による金融技術の発展など環境の変化によって、金融機関の業務はますます多様化、複雑化しており、直面するリスクは量的にも質的にも大きく変容しています。

うごしんでは、リスク管理の強化を重点課題と位置づけ、さまざまなリスクに対して的確に対応できる体制の構築に努めております。

■ 信用リスク

信用リスクとは、貸出先である企業や個人の財務状況の悪化等により、貸出金や利息が回収不能となり、金融機関が損失を被るリスクです。

うごしんでは貸出審査部門と営業推進部門を分離して審査の独立性と貸出資産の健全性を維持し、審査機能の充実と強化を図っております。また自己査定についても厳密に貸出資産を査定し、適正な償却・引当を行い、信用リスクの把握と管理を実行しております。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（市場流動性リスク）からなります。

うごしんでは、支払準備資産を信金中央金庫へ預入れるとともに、信金中央金庫が緊急時の資金繰りへの対応を図るといった業界としてのバックアップ体制など、十分な管理態勢を確保しております。

■ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

うごしんでは東北地区信金共同事務センターのオンラインを利用して日常業務を行っており、システムの安全管理には万全の体制で対応しております。

■ 市場リスク

市場リスクとは、金利（金利リスク）、為替（為替リスク）、株式相場・債券相場（価格変動リスク）等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有資産の価格が変動し金融機関が損失を被るリスクのことです。

うごしんでは資金運用基準を設け常にリスクの状況を把握しながら、これらの変動に機動的に対応できる体制の強化・充実に努めております。

■ 事務リスク

事務リスクとは、従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

うごしんでは本部監査部が各部店に対し定期的に臨店検査を実施する一方、部店には内部検査の月例実施を義務付けております。また日常事務ミス防止のため、マニュアルの整備や内部研修等により事務レベルの向上を図るなど事故の未然防止のために万全の体制をとっております。

法令遵守の体制（コンプライアンスの強化）

金融関係は高い公共性と社会性を有し、地域経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。このため、うごしんは、地域の皆様から信頼していただけるように役職員一人ひとりが各種法令や諸規則に則った業務を遂行していくと同時に、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスを徹底させることを経営方針の最重要課題のひとつとして取り組んでいます。

こうしたことから、当金庫では「コンプライアンス・マニュアル」・「羽後信用金庫倫理憲章」を策定しており、さらに平成13年4月には「金融商品に係る勧誘方針」を制定しました。また「コンプライアンス・プログラム」に基づき研修を実施しており、コンプライアンスの強化に努めております。

これまでもうごしんでは、役職員一人ひとり自己責任原則に基づいて日常の業務運営に取り組んでまいりましたが、全部・全店舗に「コンプライアンス読本」「登録等証券業務に関するコンプライアンス」冊子を、全職員に「事例に学ぶ信用金庫職員のコンプライアンス」「信用金庫職員のサービスと倫理」の冊子を配布し、認識を新たにさせるとともにコンプライアンス意識の高揚を図っております。

金融ADR制度への対応（苦情処理措置・紛争解決措置等の概要）

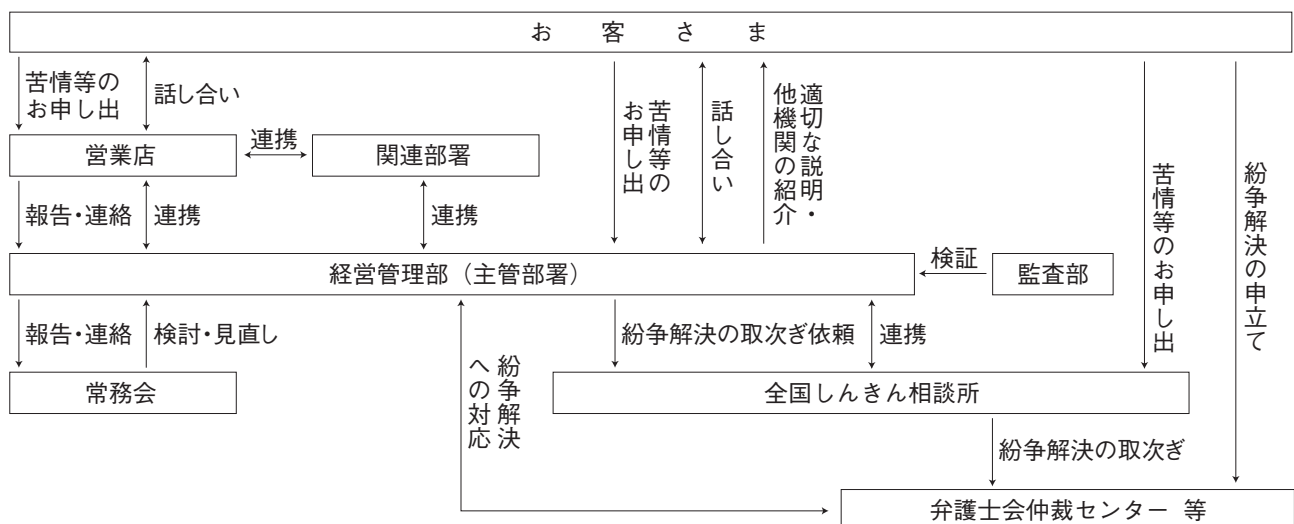
〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は13ページ参照）または経営管理部（電話：0184-23-3000）にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記経営管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。



『羽後信用金庫倫理憲章』

1. 社会的使命と公共性の自覚と責任

羽後信用金庫は、信用金庫の持つ高い社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、自己責任に基づく健全な業務運営を行い、地域における揺るぎない信頼の確立を目指します。

2. 地域社会発展への貢献

羽後信用金庫は、創意と工夫を活かしたキメ細かい金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営

羽後信用金庫は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的に健全な常識や倫理に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。

4. 反社会的勢力の排除

羽後信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念を持って排除します。

5. 経営の積極的ディスクローズとコミュニケーションの充実

羽後信用金庫は、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

『金融商品に係る勧誘方針』

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によって決めていただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

個人情報とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

- ・お客様とのお取引を安全かつ確実に進め、より良い金融サービスをご提供するために、必要とする情報を取得し利用致します。これらの情報は業務上必要な目的の範囲で取得・利用し、目的外には利用いたしません。
- ・お客様の個人情報は、法令等に定める場合を除き、あらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。
- ・お客様の個人情報の利用目的は、当金庫ホームページへの掲載の他、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配布によりお知らせいたします。

3. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

4. 個人情報保護に関する法令、諸規則及び社内規定の遵守

当金庫は、個人情報保護に関する法令、諸規則及び社内規定を遵守する為、個人情報の保護に関する内部規定（コンプライアンス・プログラム）を定め、役員及び従業員に周知徹底するほか、常に社会の動きを注視しつつ定期的見直しを行うなど、適切な管理を維持します。

5. 個人情報の開示・訂正等・利用停止等について

お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、法令等の定めにより開示等できない場合を除き、お客様ご本人であることを確認させていただきお答えします。

また、お客様本人から、当該個人情報の訂正等のご要望があった場合には、必要な調査を行った上で個人情報の修正等を行います。

なお、開示のご請求は当金庫所定の用紙により受付けることとさせていただきます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。

また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・定期預金の期日案内等の作成に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

7. お客様のご質問等への対応

お客様のご質問、苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、お取引店または経営管理部まで連絡下さい。

当金庫の概要

概要（平成23年3月31日現在）

創 立／昭和23年4月11日
純 資 産／80億円
本 店／〒015-8601 秋田県由利本荘市大町32番地
店 舗 数／35店舗
会 員 数／36,650名
役職員数／228名
営業地区／秋田県全域

平成22年度の事業の概況

平成22年度のがわが国経済は、平成20年のリーマンショックによる大幅な落ち込みから緩やかな回復を続けてきましたが、夏場以降、海外経済の減速や円高の影響から生産の増加ペースが鈍化したことにより、改善の動きに一服感もみられておりました。また、年度末を前に、東北地方は大震災に見舞われ、太平洋沿岸は地震と津波により大きな被害を受けました。さらに原子力発電所の事故も加わり、地域経済に与える影響は大きいものと憂慮しております。

一方、当地区の経済も、公共投資による景気下支え効果や経済対策効果による耐久消費財の販売が増加しているものの、これまで地区経済をリードしてきた電気部品などの製造部門が海外に生産を移管する動きにより、下請企業の廃業や収益悪化を招き、雇用環境も改善の兆しも見られず、また、個人所得の減少による消費の低迷、小売業を中心とした中小企業の業績低迷等厳しい状況の中で推移しました。このような経営環境下において、当金庫は、「会員・お客さま満足度の高い金融の実現」と「持続的発展が可能な地域社会づくりに向けた金融の実現」の2つの命題に向けて積極的に取り組んでまいりました。

しかし、個人所得の減少による消費の低迷、企業業績の低迷等により、預金積金は、期末残高で16億円減少し1,320億円となり、貸出金も金融円滑化等に向けて積極的に対応しましたが、資金需要の低迷により期末残高では26億円減少し755億円となりました。

なお、損益面につきましては、貸出金の減少により資金運用益は減少しましたが、経費削減を重要事項として取り組んだことから、業務純益については、756百万円と一定の水準を維持することができました。一方、地域経済の低迷等から、貸倒引当金繰入額は529百万円となりましたが、前期より大幅に減少したことから、経常利益は174百万円、当期純利益は67百万円を計上することができました。

信用金庫の特性について（協同組織とは）

協同組織の金融機関である信用金庫は、地域の皆さまが利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助の理念に基づき、限られた地域で金融サービスを提供する地域に根ざした金融機関であります。

株式会社である銀行が、収益面では株主の利益が優先されるのに対し、信用金庫は会員の利益が優先されます。また、協同組織は基本的に人的結合体としての性格もあり、地域の会員外の皆さまからも資金をお預かりすることができます。

地域と運命共同体的な関係にあり、「地域社会発展への貢献」という信用金庫の基本理念実現のために地域全体への貢献が強く求められ、豊かな地域社会を実現するために日々努力しております。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組合金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加する事になります。しかし、うごしんでは会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、うごしんでは、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、うごしんでは、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は200名で、うごしんの地区を5区の選任区に分ち、選任区域ごとに定められています。
- なお、平成23年3月31日現在の会員数は36,650名です。

■総代の選任方法

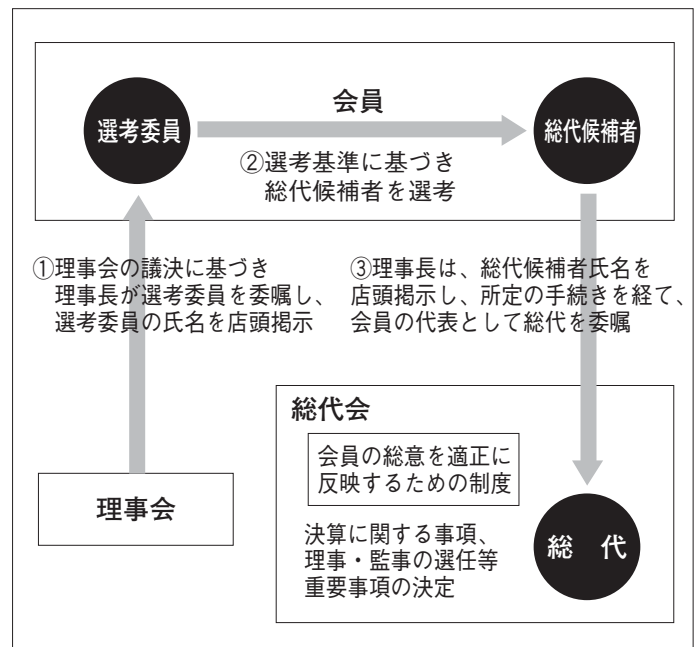
総代は、会員の代表として、会員の総意をうごしんの経営に反映させる重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は総代選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ・会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる）

（注）総代候補者の選考基準

- ①うごしんの会員であること。
- ②総代としてふさわしい見識を有している者。
- ③良識をもって正しい判断ができる者。
- ④人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者。
- ⑤金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる者。
- ⑥その他総代選考委員が適格と認めた者。



第63期通常総代会決議事項

第63期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- ①報告事項
第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ②決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 退任理事および退任監事に対する退職慰労金支給の件
第3号議案 理事並びに監事の任期満了に伴う選任の件

役員一覽 (平成23年6月30日現在)

役名	氏名
理事長 (代表)	伊東 富男
常勤理事	伊東 幹恒
常勤理事	伊星 宮恒
常勤理事	田口 藤四郎
理事	齋藤 銑久
理事	佐藤 永吉
理事	大村 淑郎
理事	高橋 弘隆

役名	氏名
理事	長田 憲一
理事	小川 邦三
理事	石川 勝道
理事	近藤 哲健
理事	熊谷 秀司
常勤監事	池田 錙大
監事	熊池 今黒
監事	黒澤 大

地域の会員を代表する総代一覽

第1選任区 80名

伊藤 恒子
小田 典敏
清瀧 和敏
佐々木 満
本間 達雄
山田 茂雄
堀 榮四郎
成田 昭一
菊地 長介
小島 健造
須田 ミエ子
渋谷 富士夫
大越 英雄
渡邊 金男
鈴木 和典
佐藤 秀典
正木 三蔵
岩尾 重蔵
佐々木 千尋
佐藤 良三
高橋 忠雄
藤井 蘭子
山田 金太郎
池田 則男
三浦 修悦
阿部 勉司
池田 晃司
小笠原 征夫
堀井 健次
吉田 恵一
高村 昭夫
中藤 徳司
加藤 善美
大滝 次郎
工藤 重夫
大場 健一郎
田口 誠一
三浦 次男
宮原 昭二
鈴木 清智
木村 克夫
土田 克晴
金子 晴雄

・ 由利本荘市

第1選任区

佐々木 貞三
三浦 重夫
須田 精一
須藤 紘一
加藤 鉦一
菊地 富夫
田口 東市
三浦 一稔
橋本 康實
齊藤 秀雄
長谷部 忠
佐々木 美
工藤 正明
鈴木 一且
大沼 武美
日向 直治
大藤 智郎
佐藤 幸悦
齊藤 拓和
野野 久利
佐野 明男
小松 徳雄
幸島 君洋
佐藤 一史
尾山 真之
留川 政之
池田 仁
小濱 夫
池田 輝治
大友 隆男
黒木 文男
黒田 勇稔
小坂 光悦
豊島 幸夫
真坂 和雄
三浦 政男
村上 弘樹
吉田 昭志
金子 久夫
齋藤 郁一
佐々木 友一
谷川 實
谷野 弘樹

・ にかほ市

第2選任区

小松 秋治
阿部 和司
逸見 純
森 八郎
齋藤 正文
齊藤 誠一
佐藤 正敏
渋谷 弥一
小島 一男
須田 昇
土門 昇

第3選任区 53名

小山 清悦
木村 健
鷹 隆則
福田 代之助
丸谷 勇八
三浦 尚
有坂 恵司
青森 功昌
伊藤 隆康
小松 忠二
小松 英男
佐々木 孝理
佐々木 利宏
鈴木 俊之
鈴木 隆之
野浦 徳英
三浦 浩章
齊藤 隆男
伊藤 和男
齊藤 光一
佐々木 富彦
佐藤 正明
最上 敏彦
藤田 星邦
一田 利夫
佐々木 貞一
高橋 順造
田口 祐吉
土井 常市
宮本 伸三
若松 謙

・ 大仙市・仙北市・仙北郡

第3選任区

渡邊 銀三
平瀬 孝一
鈴木 彦
菅原 忠芳
伊藤 弘昇
大河 忠則
佐々木 夫博
加藤 吉彦
佐藤 芳龍
高貝 孝夫
菅 文儀
鈴木 昭一郎
藤原 弘蔵
本庄 源輝
小西 恒造
清水 正武
高橋 正一
西鳥 恒夫
戸澤 一夫
福田 論
加藤 井
細井 論

第4選任区 18名

高橋 義明
松田 光雄
最上 平造
麻生 祐彦
篠崎 康一
三春 友一
佐藤 繁夫
樋渡 俊茂
樋渡 信一
渡邊 久也
齊藤 鉄一
佐藤 貴正
大岡 本雄
大坂 久逸
木村 良吉
田中 一郎
平塚 繁一
菅 完

・ 湯沢市・横手市・雄勝郡

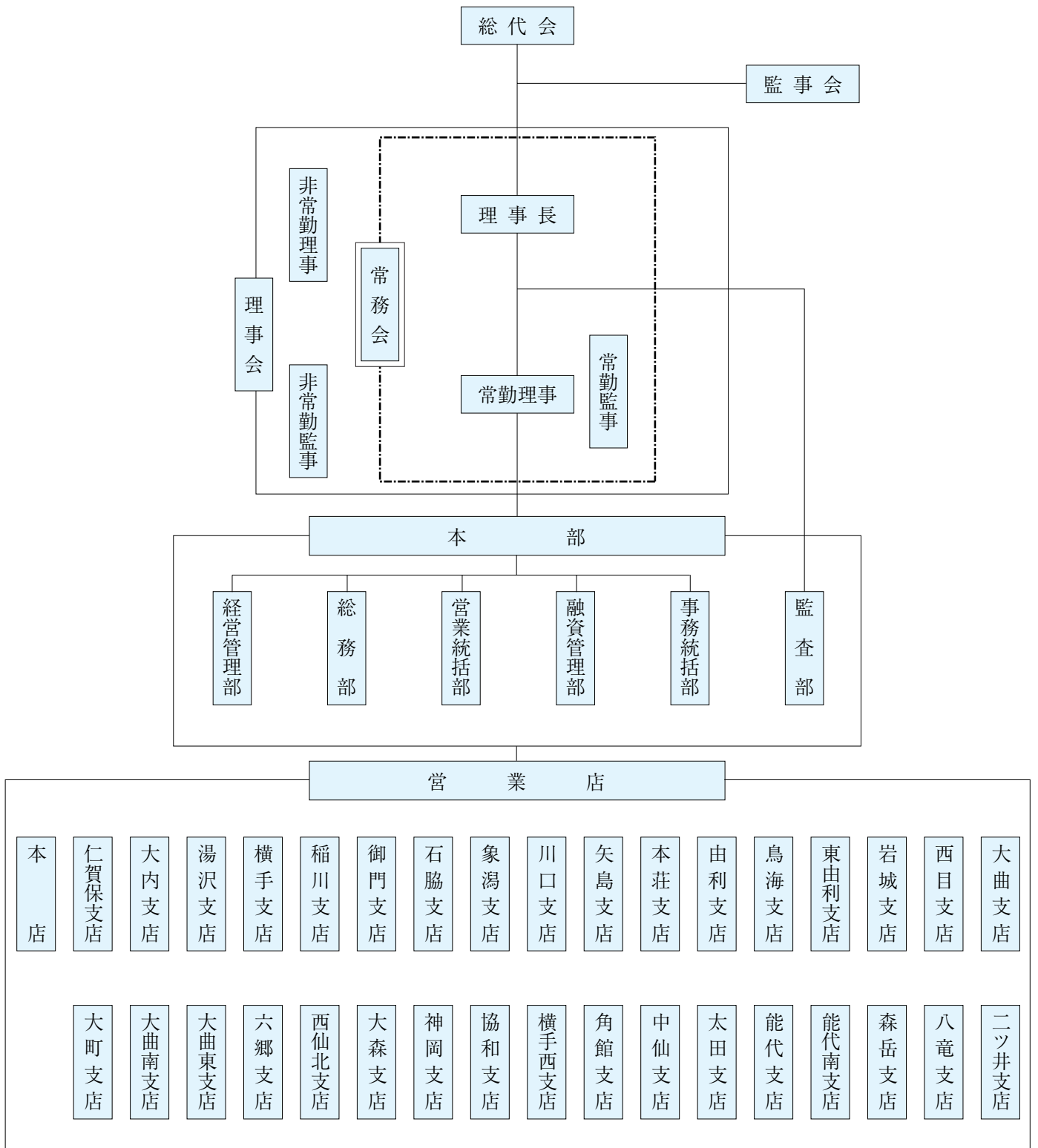
第5選任区 29名

伊藤 嘉一
佐藤 浩嗣
鈴木 光雄
関戸 實
武田 孝義
塚本 真夫
能登 祐一
平塚 正広
保本 間覚
山木 泰正
山渡 正三
大腰 高敏
藤登 富春
藤田 昭
藤盛 正昭
姉帯 峻次
赤川 秀悦
佐々木 修司
佐藤 宗吉
田村 喜代宣
金成 芳繼
成川 國保
平野 孝夫
岩本 竜大

・ 能代市・秋田市・大館市・鹿角市・男鹿市・湯上市・北秋田郡
 ・ 山本郡・鹿角郡・北秋田郡・南秋田郡

合計 197名

組織機構図



事務所の名称及び所在地（平成23年6月30日現在）

地図 番号	店 舗 名	店 舗 コード	所 在 地	T E L	F A X
①	▲ 本 店	001	〒015-0816 秋田県由利本荘市大町32	0184-23-3001	0184-23-3278
②	▲ 仁賀保支店	002	〒018-0402 秋田県にかほ市平沢字中町80-2	0184-35-4649	0184-35-4648
③	大内支店	003	〒018-0711 秋田県由利本荘市岩谷町字日渡170-1	0184-65-2057	0184-65-2058
④	▲ 湯沢支店	005	〒012-0845 秋田県湯沢市材木町2-1-12	0183-73-5128	0183-73-5129
⑤	横手支店	006	〒013-0022 秋田県横手市四日町2-8	0182-32-8211	0182-32-8213
⑥	● 稲川支店	007	〒012-0105 秋田県湯沢市川連町字万九郎屋布75-2	0183-42-2181	0183-42-2182
⑦	御門支店	008	〒015-0861 秋田県由利本荘市御門140	0184-24-3131	0184-24-3133
⑧	● 石脇支店	009	〒015-0012 秋田県由利本荘市石脇字田尻28-64	0184-22-8778	0184-22-8780
⑨	● 象潟支店	010	〒018-0106 秋田県にかほ市象潟町字五丁目塩越82-1	0184-43-5840	0184-43-5842
⑩	● 川口支店	011	〒015-0051 秋田県由利本荘市川口字八幡前229-1	0184-24-5755	0184-24-5855
⑪	矢島支店	025	〒015-0404 秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂12-7	0184-55-3140	0184-55-2400
⑫	本荘支店	026	〒015-0078 秋田県由利本荘市谷地町136	0184-22-1234	0184-22-2400
⑬	● 由利支店	027	〒015-0341 秋田県由利本荘市前郷字前郷28	0184-53-4195	0184-53-2400
⑭	● 鳥海支店	028	〒015-0501 秋田県由利本荘市鳥海町伏見字赤渋32-2	0184-57-2320	0184-57-2400
⑮	● 東由利支店	029	〒015-0211 秋田県由利本荘市東由利老方字老方4-5	0184-69-2330	0184-69-2400
⑯	● 岩城支店	048	〒018-1301 秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢85-8	0184-73-2020	0184-73-2400
⑰	● 西目支店	049	〒018-0604 秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下2-310	0184-33-2244	0184-33-2400
⑱	▲ 大曲支店	100	〒014-0014 秋田県大仙市大曲福住町9-16	0187-62-3322	0187-62-6870
⑲	大町支店	101	〒014-0048 秋田県大仙市大曲上大町10-17	0187-62-1805	0187-62-1807
⑳	▲ 大曲南支店	102	〒014-0062 秋田県大仙市大曲上栄町14-34	0187-62-7755	0187-62-7888
㉑	大曲東支店	103	〒014-0022 秋田県大仙市大花町5-54	0187-66-2601	0187-66-2602
㉒	六郷支店	104	〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字馬町56-1	0187-84-1126	0187-84-1127
㉓	西仙北支店	105	〒019-2112 秋田県大仙市刈和野字清光院後42-28	0187-75-0370	0187-75-1285
㉔	大森支店	106	〒013-0514 秋田県横手市大森町字大中島250-1	0182-26-4531	0182-26-4532
㉕	神岡支店	107	〒019-1701 秋田県大仙市神宮寺字神宮寺165	0187-72-3355	0187-72-4525
㉖	協和支店	108	〒019-2411 秋田県大仙市協和境字野田20-4	018-892-3020	018-892-3021
㉗	横手西支店	109	〒013-0063 秋田県横手市婦気大堤字下久保139-1	0182-33-2700	0182-33-2737
㉘	角館支店	110	〒014-0316 秋田県仙北市角館町岩瀬町22	0187-54-2176	0187-54-2225
㉙	中仙支店	111	〒014-0203 秋田県大仙市北長野字野口前63-1	0187-56-3210	0187-56-3211
㉚	太田支店	112	〒019-1601 秋田県大仙市太田町横沢字堀の内2-7	0187-88-2311	0187-88-2312
㉛	▲ 能代支店	113	〒016-0821 秋田県能代市皇町4-11	0185-52-3226	0185-89-1130
㉜	▲ 能代南支店	114	〒016-0852 秋田県能代市出戸本町15-2	0185-89-1500	0185-89-1502
㉝	森岳支店	115	〒018-2303 秋田県山本郡三種町森岳字長田3-1	0185-83-3005	0185-83-3006
㉞	▲ 八竜支店	116	〒018-2407 秋田県山本郡三種町浜田字上浜田251-1	0185-85-2155	0185-85-2156
㉟	二ツ井支店	117	〒018-3155 秋田県能代市二ツ井町字比井野131-2	0185-73-2911	0185-73-2912

●宝くじ取扱店 ▲スポーツ振興くじ取扱店

店舗外現金自動機設置場所

出張所名	連絡先
象潟駅前	象潟支店
イオン大曲ショッピングセンター	大曲南支店
マックスバリュ刈和野店	西仙北支店
ショッピングタウンアクロス能代	能代南支店
八竜ショッピングセンターポポロ	八竜支店
ユーマート大塚店	角館支店

金庫沿革

《鳥海信用金庫》

昭和23年4月	本荘町商工協同組合として発足
昭和25年2月	中小企業等協同組合法による信用組合に組織変更
昭和28年6月	信用金庫法に基づき本荘信用金庫に改組
昭和37年3月	仁賀保支店開設
昭和40年4月	駅前出張所を開設
昭和42年8月	大内支店開設
昭和43年7月	駅前出張所を駅前支店に昇格
昭和47年10月	湯沢信用組合と合併し、鳥海信用金庫と改称
〃	湯沢支店開設
〃	駅前支店を本荘駅前支店と改称
昭和48年10月	横手支店開設
昭和51年5月	本店新築開店
昭和53年4月	稲川支店開設
昭和55年4月	稲川支店新築移転
昭和55年7月	御門支店開設
昭和55年10月	仁賀保支店新築移転
昭和55年11月	湯沢支店新築移転
昭和60年6月	御門支店改装移転
昭和63年5月	石脇支店開設
平成3年9月	象潟支店開設
平成4年11月	大内支店新築開店

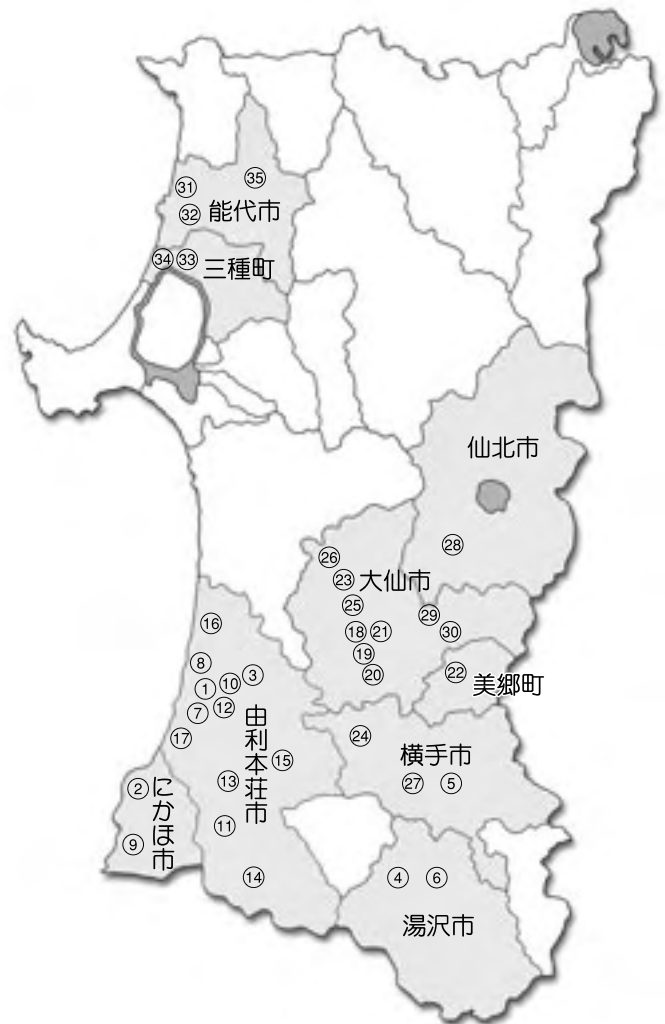
《うごしんのあゆみ》

平成7年2月	矢島信用金庫と合併し、羽後信用金庫と改称 会長 齋藤銃四郎 理事長 佐藤久弥就任
平成7年8月	本荘駅前支店を本荘支店へ、 象潟駅前支店を象潟支店へ統合
平成7年10月	川口支店開設
平成9年10月	矢島支店新築移転
平成11年7月	本店ビル改修工事 (～平成12年10月)
平成13年4月	住宅火災保険窓口販売の取扱開始
平成14年10月	生命保険窓口販売の取扱開始
平成14年11月	横手支店新築開店
平成15年3月	個人向け国債の取扱開始
平成16年6月	理事長 伊東富男就任
平成20年10月	御門支店新築移転
平成21年7月	秋田ふれあい信用金庫と合併

《矢島信用金庫》

昭和24年1月	矢島町商工業協同組合を設立
昭和25年2月	同 左
昭和27年3月	信用金庫法に基づき矢島信用金庫に改組
昭和30年7月	前郷支店（現由利支店）開設
昭和33年4月	鳥海支店開設
昭和37年12月	笹子出張所開設
昭和38年11月	東由利支店開設
昭和43年7月	本荘支店開設
昭和46年12月	笹子出張所廃止 〃 象潟支店開設
昭和55年12月	本荘支店新築移転
昭和59年4月	岩城支店開設
昭和62年2月	西目支店開設
平成2年3月	鳥海支店改築
平成2年11月	前郷（由利）支店改築
平成5年10月	東由利支店新築移転

うごしんネットワーク



不良債権の状況

不良債権に対する備えは万全です

うごしんは、資産の健全化による経営体質の強化を最重点施策と位置付け、不良債権の発生防止とその処理に全力で取り組んできました。以下に開示する不良債権は、貸出金等について厳正・厳格な自己査定を実施した結果に基づくものです。

なお、不良債権の開示方法については、信用金庫法に基づく「リスク管理債権の状況」と金融再生法による「資産の査定状況」の2種類があります。リスク管理債権の各債権額と金融再生法の債権額とは、その算出方法が異なるため一致しません。

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区 分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/A
破綻先債権	平成21年度	1,797	501	1,295	100.00
	平成22年度	2,334	609	1,725	100.00
延滞債権	平成21年度	12,866	6,244	6,282	97.36
	平成22年度	12,716	6,221	6,340	98.78
3ヶ月以上延滞債権	平成21年度	115	115	36	131.84
	平成22年度	96	78	42	124.77
貸出条件緩和債権	平成21年度	333	333	106	131.82
	平成22年度	265	162	115	104.44
合 計	平成21年度	15,113	7,196	7,721	98.70
	平成22年度	15,414	7,071	8,223	99.22

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■償却や引当を適正かつ積極的に実施して資産の健全性をさらに高めています。

うごしんは、基本方針にある地域の金融機関として金融の円滑化を通じて地域経済の発展に寄与するために、引き続き積極的に不良債権の償却・引当を行い、自らの経営体質を強化しています。

こうした取組みにより「リスク管理債権」は総額154億円となりましたが、そのうち延滞債権は127億円です。また貸出条件緩和債権は2億円ありますが、これはお取引先の経営状況に応じて返済額や融資期間を変更したもので、経済的に苦しいお取引先に対してはできる限りの支援を行う一方で、万一に備えてこのような債権にも積極的な引当を行っています。

うごしんは、法令等に基づき適切で厳格な償却や引当を実施しており、担保や保証、貸倒引当金を含めた保全率は99.22%と高く、これに将来の突然の倒産などに備えた蓄えともいうべき一般貸倒引当金も十分に積んでいますので、備えは万全です。

またそうした備えに加え、うごしんの自己資本（純資産）は剰余金処分後で80億円となっていますが、そのうち特別積立金は30億円と強固で、不良債権への対応は磐石なものとなっています。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

■金融再生法による資産の査定状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成21年度	15,185	14,845	7,091	7,753	97.75	95.79
	平成22年度	15,498	15,337	7,035	8,302	98.95	98.09
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成21年度	8,253	8,253	2,355	5,897	100.00	100.00
	平成22年度	8,746	8,746	1,964	6,781	100.00	100.00
危険債権	平成21年度	6,482	6,142	4,429	1,712	94.75	83.43
	平成22年度	6,389	6,228	4,865	1,362	97.47	89.41
要管理債権	平成21年度	449	449	306	143	100.00	100.00
	平成22年度	362	362	204	157	100.00	100.00
正 常 債 権	平成21年度	64,447					
	平成22年度	61,373					
合 計	平成21年度	79,633					
	平成22年度	76,871					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
貸 出 金 償 却	3	1

当金庫の主要な事業の内容

主要な業務

協同組織の地域金融機関として中小企業や個人の皆様に対する円滑な金融情報サービスを提供するため、小口多数取引に徹した事業活動を展開しています。また多様化する地域のニーズにお応えすべく、商品性、サービスの充実に努めています。

☆預金業務

預 金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

☆貸出業務

貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。

☆有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しております。

☆為替業務

うごしんでは、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っており、お客様にご利用いただいております。また外国為替の取扱いに関しましては、海外送金、両替等のサービスを信金中央金庫を通じ対応しており、ご利用いただいております。

☆法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 保険業法により行う保険募集業務
- (2) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）

☆附帯業務

代理業務

- ①日本銀行歳入代理店
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③東日本建設業保証株式会社等の代理店業務
- ④独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務

業務の代理又は媒介

- ①信金中央金庫

保護預かり

債務の保証

公共債の引受

国債等公共債の窓口販売

☆その他の業務

- ・スポーツ振興くじ（通称toto）の払戻し業務（取扱店舗：本店、仁賀保支店、湯沢支店、大曲支店、大曲南支店、能代支店、能代南支店、八竜支店）
- ・宝くじ販売業務（9店舗）
- ・家計の合理化のために給料、年金などが安全、確実にお受け取りになれる「自動受取サービス」をはじめ「デビットカード」の取扱い、また事業経営の効率化を図る「ホームバンキング」更に携帯電話、PHSからでもOK、いつでも、どこでも電話で振込・振替が出来る「テレホンバンキング」の取扱いなど便利な各種サービスをご提供しております。

なおうごしんでは、皆様の幅広いニーズにお応えするため金融商品、サービスの提供ばかりでなく各種相談を受け付けております。詳細につきましては窓口にてお気軽にご相談ください。

機能サービス

- ☆為替（お振込・ご送金・手形・小切手のお取立）
- ☆キャッシュカード（ATM・CD）
- ☆キャッシュカード（ATM・CD）、郵貯カードとの相互取扱い
- ☆各種自動支払制度の取扱い（公共料金〔電気、電話、ガス、水道、NHK〕国民年金、税金等）
- ☆年金受取の取扱い（国民年金、厚生年金、船員保険年金等）
- ☆給与振込制度の取扱い
- ☆国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- ☆国債等の窓口販売の取扱い
- ☆株式払込みの取扱い
- ☆外国通貨両替の取扱い
- ☆しんきんクレジットサービス（VISAカード・JCBカード等）
- ☆ホームバンキング・テレホンバンキングの取扱い
- ☆デビットカードの取扱い
- ☆サンデーバンキング

うごしんのキャッシュサービスコーナー（CD、ATM）は平日は午後7時まで、土曜日は午後5時までご利用いただけます。また日曜日及び祝日も全店舗で午前9：00から午後5：00まで稼働していますので、ぜひご利用ください。

☆ 秋田あったかネット

羽後信用金庫、秋田銀行、秋田信用金庫、秋田県信用組合、県内のJAバンクは、業務提携を行い、ATMを相互開放致しました。

加盟金融機関どうしのATMであれば「利用手数料」（105円）は無料です。

※時間外手数料および振込手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。

☆しんきんビジネス・マッチングサービス

しんきんビジネス・マッチングサービスとは、全国の企業のビジネスニーズを信用金庫のネットワークを介して結びつけるサービスです。サービスの利用にあたっては利用申込みが必要となります。

地域密着型金融への取組

取引先の支援など

うごしんは、景気が減速している中、収益の確保に苦慮されているお客様に対し、企業経営支援の強化をはかるため、経営改善支援を積極的に行なっております。

経営上の問題解決に向け、「経営改善計画」にそって市場競争力・収益性の向上および経営の健全性を高めるお手伝いをいたしております。

平成22年度は32先の経営改善支援先に経営改善のお手伝いを行っております。平成23年度も引き続き支援先へ経営改善のお手伝いをいたします。

業務のご案内

■預金のご案内

種 類	目 的 ・ 特 色
当座預金	お支払いに手形・小切手などをご利用いただける預金です。
普通預金	サイフ・家計簿替わりにお気軽にご利用いただけます。 年金の自動受取、公共料金や各種クレジット代金の自動振替、またキャッシュカードの口座として便利です。
無利息型普通預金	お利息がつかないことを除いて、普通預金と同様のサービスをご利用になれます。 お預け入れ金額の全額が預金保険制度により保護されます。
総合口座	〔ためる・使う・借りる〕をセットした万能口座、いざというときには定期預金としてお預かりの90%以内、最高500万円までを自動的にご融資させていただきます。
貯蓄預金	一定の金額を最低残高として出し入れ自由な普通預金です。10万円型と30万円型の2つの種類があります。30万円型は利息がお得になっております。
通知預金	短期運用に最適、7日間以上のお預け入れで、お引き出しの際は2日前までにご連絡いただきます。
納税準備預金	納税のためのご預金です。お引き出しには納付書を添えていただきます。お利息には税金がかかりませんので大変有利です。
定期預金	いちばん確かで有利な利率の預金です。まとまったお金を大きく育てる、長期計画の財産づくりに最適です。
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として、1ヵ月～5ヵ年以内の期間が自由に選べ、安全で高利回りの預金です。
スーパー定期 (単利型、複利型)	最低お預け入れ単位が100円で、1ヵ月～5年未満で満期日が指定できます。また期間3年～5年未満は半年複利計算され、期間2年～5年ものは中間利払いをいたします。マル優のお取扱いもいたします。大変有利な預金です。
期日指定定期預金	300万円未満の資金運用に便利で有利な預金です。1年毎の複利で計算します。最長3年。お預け入れ後1年間据え置きますと全額または元金の一部(1万円以上)をお引き出しいただけます。お引き出し1ヵ月前にご連絡下さい。
変動金利定期預金 (単利型、複利型)	お預け入れ金額が100円以上で身近な預金です。期間1年～3年変動金利型の為、預入日から6ヵ月毎にその時点での利率で計算されます。個人の方は半年毎のお利息はそのまま複利運用され、満期時にまとめてお受取りいただけます。税金が差し引かれるのも満期時まで延期される事になり有利です。マル優のお取扱いもいたします。
年金定期預金	当金庫で厚生年金・国民年金・共済年金を受け取っている個人またはこれらの年金の受け取りを開始する個人がご利用いただける預金です。100円以上、一人当たり150万円以内です。また利率は預入時の「店頭表示のスーパー定期の利率に0.2%を加えた利率」でお預かりいたします。(平成24年3月31日まで)
定期積金	事業資金から将来の生活設計のため。ご結婚・住宅資金まで目的にあわせ毎月計画的に積立てる預金です。

■融資のご案内

種 類	目 的
手形割引	商業手形の割引をいたします。
手形貸付	仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。
証書貸付	設備資金など長期運転資金をご融資いたします。
当座貸越	貸越極度額内で、何度でも手形・小切手をお支払い出来る便利な制度です。
制度融資	秋田県信用保証協会付で、県市町村などの制度融資のお取扱いをしています。
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の業務をお取扱いしています。

■各種ローンのご案内

ローンの種類	目 的 ・ 特 色	期 間	ご融資金額
住宅ローン	マイホームづくりのお手伝い。新築・増改築・土地購入資金にご利用いただけます。固定金利選択型もご利用いただけます。(3年、5年)	35年以内	8,000万円以内
リフォームローン	増改築資金・住宅の付随設備の改装資金などにご利用いただけます。	20年以内	2,000万円以内
マイカーローン	マイカー購入や車検の費用にご利用下さい。	8年以内	500万円以内
フリーローン (スーパースピードローン)	ショッピング・レジャー・趣味など、お使いみちは自由・お気軽に窓口どうぞ。	7年以内	300万円以内
個人ローン	ゆとりあるさまざまなライフプランの実現にお役立て下さい。	8年以内	500万円以内
教育ローン	お子様のご入学金・授業料など学校に納める学費のほか、制服・教科書のご購入などにもご利用いただけます。	最長11年以内	500万円以内
カードローン	急なご出費にも、専用カードで全国信金・銀行・郵便局のキャッシュコーナーで限度額までは何度でもご利用できます。	1.2.3年毎に契約更新	300万円以内
しんきん パーソナルプラン	お使いみちは自由です。但し、健康で文化的な生活を営むために必要な資金とし、事業性資金等は除きます。	7年以内	300万円以内
福祉プラン	在宅介護を要する高齢者や心身障害者と同居している方がご利用になれます。	8年以内	500万円以内
ブライダルローン	結納金や挙式費用、新婚旅行費用等ブライダルに関する費用をご用立ていたします。	7年以内	300万円以内
切替プラン	本件ご融資により完済するしんきん保証基金付カードローンの契約者ご本人がご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
フリーローン (おまとめくん)	金融機関、信販クレジット、消費者金融の借入の一本化資金。	5年以内	300万円以内

※そのほか、いろいろ目的に合ったローンを準備いたしております。詳しくはご融資の窓口へお越し下さるか、渉外担当者にお申し出下さい。

またご利用いただくローンによって優遇金利を取り扱っておりますのでお気軽にご用命下さい。

主な手数料一覧

為替手数料

内 容	会員区分	3万円未満			3万円以上			
		当金庫 同一店宛	当金庫 本文店宛	他金融 機関宛	当金庫 同一店宛	当金庫 本文店宛	他金融 機関宛	
電信振込 (店頭)	会 員	無料	105円	630円	無料	105円	630円	
	非会員	無料	105円	630円	無料	315円	735円	
文書振込 (店頭)	会 員	無料	105円	630円	無料	105円	630円	
	非会員	無料	105円	630円	無料	315円	735円	
ATM振込	口座振替	会 員	無料	105円	420円	無料	105円	420円
	現金	—	無料	105円	420円	無料	315円	630円
送 金	普通扱	会 員	—	420円	630円	—	420円	630円
		非会員	—	420円	630円	—	420円	630円
	電信扱	会 員	—	420円	840円	—	420円	840円
		非会員	—	420円	840円	—	420円	840円
定額自動送金	会 員	無料	105円	420円	無料	105円	420円	
	非会員	無料	105円	420円	無料	315円	630円	
テレホンバンキング	会 員	無料	105円	420円	無料	105円	420円	
	非会員	無料	105円	420円	無料	315円	630円	
アンサー ホームバンキング	会 員	無料	105円	420円	無料	105円	420円	
	非会員	無料	105円	420円	無料	315円	630円	
インターネット バンキング	会 員	無料	無料	420円	無料	無料	420円	
	非会員	無料	無料	420円	無料	無料	630円	
組 戻	振込・送金の組戻手続						630円	

内 容	内 訳	手数料	
			当金庫本文店宛
代 金 取 立	同一手形交換所地域および同一店内	無 料	
	他行宛	普通扱	630円
		至急扱	840円
	取立手形組戻料	630円	
取立手形店頭呈示料(630円を超える実費を要する場合、その実費)	630円		
不渡手形返却料	630円		

ATM・CD利用手数料

利用時間帯	取引種類	カードの種類					秋田あったか ネット
		当金庫の カード	他信用金庫 のカード	第二地銀・ 信用組合・ 労働金庫 のカード	他金融 機関の カード	ゆうちょ銀行 のカード	
平日	8:00~8:45	入金 出金	105円	210円	—	210円	105円
	8:45~18:00	入金 出金	無 料	無 料	105円	105円	無 料
	18:00以降	入金 出金	105円	210円	—	210円	105円
土曜日	8:45~9:00	入金 出金	105円	—	—	—	—
	9:00~14:00	入金 出金	無 料	210円	—	105円	105円
日曜・ 祝日	9:00~17:00	入金 出金	105円	210円	—	210円	105円
	17:00以降	入金 出金	105円	—	—	—	—
十二月三十一日	9:00~17:00	入金 出金	105円	210円	—	210円	105円
	17:00以降	入金 出金	105円	—	—	—	—

- 当金庫、他信用金庫以外のカードは1月1日・2日・3日と5月3日・4日・5日はご利用出来ません。
(ただし、第二地銀・信用組合・労働金庫のカード、他の金融機関のカードは5月3日・4日・5日が日曜日と重なった場合にはお取り扱いします。)
- 「一」印の時間帯の取引は、ご利用出来ません。
- 当金庫のキャッシュカードで、ゆうちょ銀行のATM・CDをご利用の場合は、平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00は105円、それ以外の時間帯は、210円の手数料がかかります。
- 12月31日にゆうちょ銀行のカードをご利用の場合および当金庫のキャッシュカードでゆうちょ銀行のATM・CDをご利用の場合については、12月31日が平日の場合は終日105円、土曜日の場合は9:00~14:00の間は105円、14:00~17:00の間は210円、日曜日は終日210円の手数料がかかります。
- 秋田あったかネット加盟金融機関は、県内信用金庫、秋田銀行、秋田県信用組合、県内J Aバンクです。

各種サービス手数料

項目	内 訳	手数料	項目	内 訳	手数料
法人インターネット バンキング	契 約 料	無 料	ホームバンキング (H B) (資金移動取 引)	契 約 料	無 料
	月額利用料	2,100円		月額利用料	1,050円
個人インターネット バンキング	契 約 料	1,050円	ファミバンキング (F B) (照会・通知/資金移動 /ファイル伝送)	契 約 料	1,050円
	月額利用料	無 料		月額利用料	3,150円
アンサー (ANSER) (照会・通知取引)	契 約 料	無 料	テレホンバンキング	契 約 料	1,050円
	月額利用料	1,050円		月額利用料	無 料

個人情報開示手数料

項目	内 訳	手数料	
情報開示手数料	住所・氏名・生年月日・電話番号 勤務先 (勤務先名または職業・電話番 号)	左記一括	1,050円
	預金残高・融資残高・出資残高	特定日毎	1,050円
	取引科目・口座番号 (科目・口座毎)	特定日毎	1,050円
	取引の履歴に関する情報 (口座毎)	1ヶ月分 (*)	1,050円
	上記以外の情報 (その他項目)	1項目毎	2,100円
	※ 郵送の場合は、別途料金300円をいただきます。		

(*) は毎月ベースで計算

(例) 平成21年4月25日から平成21年5月1日までは、2ヵ月分として計算する

諸用紙代・その他手数料

種 類	手数料		
小切手帳発行手数料	1冊50綴 840円		
約束手形・為替手形帳発行手数料	1冊50綴 1,050円		
マル専約束手形	1枚あたり 525円		
借入手形用紙	105円		
金銭消費貸借証書	210円		
債務保証関係	保証書	1枚あたり 420円	
	保証内容変更契約書	1枚あたり 420円	
再発行関係手数料	預金通帳再発行	1,050円	
	預金証書再発行	1,050円	
	キャッシュカード再発行	1,050円	
	各種ローンカード再発行	1,050円	
保護預かり料	年額 1,260円		
貸金庫利用料	年額 3,150円		
口座取引履歴照会票	1件 105円		
株式出資払込手数料	(払込金額×料率) + 消費税	料率 0.27%	
	新規設定	5,250円	
	追加設定	5,250円	
	差替設定	5,250円	
住宅ローン 関係手数料	繰上償還	全額	実行日から3年以内 3,150円 実行日から3年超~5年以内 2,100円 実行日から5年超~7年以内 1,050円 実行日から7年超 無料
		一部	3,150円
	条件変更	3,150円	
	固定金利特約選択	(当初貸付時不要) 5,250円	
	残高証明書発行手数料	制定帳票 端末作成 (発行依頼通数×手数料)	210円
制定帳票 手書作成 (発行依頼通数×手数料)		420円	
制定帳票以外 (発行依頼通数×手数料)		1,050円	
その他の証明書発行手数料 (発行依頼通数×手数料)		1,050円	

円貨入金・両替手数料

枚数区分	入金手数料		両替手数料	
	窓口 (硬貨のみ)	窓口	両替機	
1枚~300枚	無 料	無 料	両替カードなし	両替カード使用
301枚~500枚	無 料	315円	無料(1日300枚まで)	1日300枚まで無料
501枚~1,000枚	210円	525円	お取扱い していません	1回につき210円
1,001枚~3,000枚	420円	1,050円		
3,001枚~5,000枚	630円	3,150円		
5,001枚~10,000枚	1,050円	5,250円		
10,001枚以上	2,100円	10,500円		

バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	3,956	3,943
うち非累積的永久優先出資	2,000	2,000
利 益 準 備 金	656	663
特 別 積 立 金	3,075	3,075
次 期 繰 越 金	56	30
処 分 未 済 持 分	△ 29	△ 58
基 本 的 項 目 (A)	7,715	7,653
一 般 貸 倒 引 当 金	643	616
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△ 275	△ 268
補 完 的 項 目 (B)	368	348
自 己 資 本 総 額 [(A) + (B)] (C)	8,083	8,001
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	888	888
期 限 付 劣 後 債 務	610	610
自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	28	—
控 除 項 目 不 算 入 額	△ 888	△ 888
控 除 項 目 計 (D)	28	—
自 己 資 本 額 [(C) - (D)] (E)	8,055	8,001
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	52,336	49,554
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	943	910
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,699	5,290
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	58,979	55,754
単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	13.08 %	13.72 %
単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	13.65 %	14.35 %

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。当金庫の自己資本につきましては、地域の皆様による出資金によって調達しておりますが、配当や利払い、返済負担のない純粋な利益の蓄積である「特別積立金」を30億円保有しており、中身の濃い充実した自己資本が羽後信用金庫の堅実経営の源泉となっております。

“うごしん”の自己資本比率は前年度より0.70ポイント上昇し、14.35%となりました。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	53,280	2,131	50,464	2,018
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	52,288	2,091	49,514	1,980
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	272	10	307	12
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	60	2	53	2
地方三公社向け	132	5	16	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,963	438	12,170	486
法人等向け	8,832	353	8,369	334
中小企業向け及び個人向け	17,846	713	15,816	632
抵当権付住宅ローン	2,641	105	2,356	94
不動産取得等事業向け	3,486	139	3,037	121
三月以上延滞等	912	36	731	29
取立未済手形	1	0	2	0
信用保証協会等による保証付	839	33	515	20
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	1,353	54	1,252	50
上記以外	4,943	197	4,885	195
②証券化エクスポージャー	107	4	98	3
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	107	4	98	3
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	883	35	851	34
ロ. オペレーショナル・リスク	5,699	227	5,290	211
ハ. 単体総所要自己資本額(イ十ロ)	58,979	2,359	55,754	2,230

- (注) 1. 所要自己資本の額＝信用リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による手堅い財務体質により自己資本を充実させ、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策とし、今後とも収益力の向上により自己資本の充実に努め、経営体力を強化してまいります。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別及び残存期間別〉

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券			
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
国 内	144,547	144,347	79,633	76,871	14,822	11,474	6,323	6,002
国 外	7,627	6,394	—	—	7,587	6,355	—	—
地 域 別 合 計	152,175	150,742	79,633	76,871	22,410	17,829	6,323	6,002
製 造 業	5,929	5,598	5,461	5,138	249	250	211	420
農 業、林 業、漁 業	1,032	863	1,032	863	—	—	44	35
鉱業、採石業、砂利採取業	87	66	82	61	—	—	21	17
建 設 業	11,360	10,337	11,360	10,337	—	—	2,410	1,704
電気・ガス・熱供給・水道業	934	814	13	—	470	445	—	—
情 報 通 信 業	111	96	15	—	60	61	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2,138	1,850	1,161	1,021	976	828	71	108
卸 売 業、小 売 業	7,846	7,244	7,331	6,729	501	501	807	803
金 融、保 険 業	55,990	61,386	1,703	2,227	12,065	11,285	0	0
不 動 産 業	12,841	10,897	11,901	9,952	845	851	559	706
宿 泊 業	1,538	1,451	1,537	1,449	—	—	615	610
飲 食 業	1,971	1,798	1,971	1,798	—	—	120	136
教 育、学 習 支 援 業	50	37	50	37	—	—	—	—
医 療、福 祉	2,908	2,015	2,908	2,015	—	—	104	103
そ の 他 の サ ー ビ ス	5,633	5,199	5,215	5,082	401	100	628	608
国・地方公共団体等	13,593	14,485	6,754	10,980	6,839	3,505	—	—
個 人	21,131	19,175	21,131	19,175	—	—	728	746
そ の 他	7,075	7,425	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	152,175	150,742	79,633	76,871	22,410	17,829	6,323	6,002
1 年 以 下	77,772	71,482	38,073	37,418	10,957	7,971		
1 年 超 3 年 以 下	24,412	28,115	11,002	8,509	4,428	3,567		
3 年 超 5 年 以 下	12,303	10,884	6,770	5,928	3,993	4,190		
5 年 超 7 年 以 下	4,648	4,035	2,348	2,327	1,623	927		
7 年 超 10 年 以 下	4,697	5,146	3,333	1,846	1,212	1,100		
10 年 超	1,110	1,507	721	1,263	99	—		
期間の定めのないもの	27,233	29,573	17,386	19,580	98	74		
残 存 期 間 別 合 計	152,175	150,742	79,633	76,871	22,410	17,829		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、未決済為替貸、前払費用、仮払金その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれています。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（47ページ参照）

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	期末残高		当期における増減額	21年度	22年度
	21年度	22年度			
製 造 業	606	657	51	—	—
農 業、林 業、漁 業	46	51	5	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	10	8	△ 2	—	—
建 設 業	2,883	3,095	212	4	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	166	154	△ 12	—	0
卸 売 業、小 売 業	880	890	10	—	—
金 融、保 険 業	0	0	0	—	—
不 動 産 業	793	861	68	—	0
宿 泊 業	558	599	41	—	—
飲 食 業	119	130	11	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	92	93	1	—	—
その他のサービス	673	707	34	0	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個 人	781	897	116	△ 0	1
合 計	7,614	8,147	533	3	1

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	905	23,127	505	23,979
10%	—	13,244	—	11,312
20%	49,945	1,732	54,851	1,598
35%	—	7,548	—	6,741
50%	4,013	5,842	3,726	5,570
75%	—	23,793	—	21,043
100%	690	21,154	895	20,345
150%	—	176	—	172
合計	152,175		150,742	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入し、併せて厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、現在準備を進めております。以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については優良担保を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しており、実質破綻先、破綻先については、優良担保を除いた未保全額の全てを引当しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証	
	21年度	22年度	21年度	22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,221	1,965	4,999	4,357
①ソブリン向け	—	—	2,569	1,962
②金融機関向け	—	—	100	—
③法人等向け	379	349	432	582
④中小企業等・個人向け	1,836	1,607	1,885	1,799
⑤抵当権付住宅ローン	0	0	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	0	8	8

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。バーゼルにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「担保取扱基準」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

当金庫は、該当ありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	417	339
(i) 住宅ローン	298	239
(ii) リース債権	4	—
(iii) 自動車ローン	2	—
(iv) その他	111	100

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	288	239	2	1
50%	100	100	2	2
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	28	—		
(i) 住宅ローン	9	—		
(ii) リース債権	4	—		
(iii) 自動車ローン	2	—		

(注) 1. 所要自己資本比率の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

2. ()～()は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当金庫は、該当ありません。

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条において、平成18年3月末日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫においては、有価証券投資の一環として購入しておりますが当該有価証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、定期的に常務会へ報告し、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「資金運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、以下のとおりです。

＜投資＞

- ・債権を裏付とする信託受益権

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入し、併せて厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスクの計量化に向け、現在準備を進めております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクと認識しており、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」等、幅広いリスクと考えております。また、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に事務リスク管理については、営業店に対する事務指導や研修体制を強化するとともに、厳格な検証により牽制機能を発揮し、事務能力の向上に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,030	1,030	856	856
非上場株式等	507	507	507	507
合 計	1,538	1,538	1,363	1,363

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売 却 益	3	0
売 却 損	1	—
償 却	26	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	178	4

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	—	—

7. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、上場不動産ファンド、信金中金出資金、その他の出資金が該当します。

リスク認識については、当金庫が定める「資金運用基準」などに基づき、時価評価及び最大予想損失率 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱えるリスク状況や、設定されたリスク許容額の遵守状況等について、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
貸出金	1,040	1,073	定期性預金	663	567
有価証券等	861	756	要求払預金	423	424
預け金	291	434	その他	—	—
コールローン等	—	—	調達勘定合計	1,087	992
その他	38	32			
運用勘定合計	2,231	2,297			
銀行勘定の金利リスク	1,144	1,304			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99%タイル値（保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によって計算される経済価値の低下額）として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
- 銀行勘定の金利リスク（1,304百万円）＝運用勘定の金利リスク量（2,297百万円）
 ＋調達勘定の金利リスク量（▲992百万円）

8. 銀行勘定における金利リスク管理に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（99%タイル値、B P V）を定期的に計測し、経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

「GPS方式」

・コア預金

対象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、
 ③現残高の50%相当額、以上の3つのうち最小の額を上限

満期：5年以内（平均2.5年）

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99%タイル値

・リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

資料編

財務諸表	32～39ページ
貸借対照表	
損益計算書	
剰余金処分計算書	
主要な経営指標の推移	40ページ
直近5年間の主要な経営指標の推移	
直近2事業年度における事業の状況	41～47ページ
《主要な業務の指標》	
業務粗利益及び業務粗利益率	
資金運用収支の内訳	
利 鞘	
受取・支払利息の分析	
利 益 率	
《預金に関する指標》	
預金・譲渡性預金平均残高	
定期預金残高	
預金原価率	
会員・会員外預金残高	
預金者別残高と構成比	
《貸出金等に関する指標》	
貸出金科目別平均残高	
固定金利・変動金利貸出金残高	
預 貸 率	
用途別貸出金残高	
貸出金の担保別残高	
債務保証見返の担保別残高	
会員・会員外貸出金残高	
消費者ローン・住宅ローン残高	
代理貸付残高内訳	
常勤役職員一人当りの預金及び貸出金残高と増加率	
一店舗当りの預金及び貸出金残高	
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
《有価証券に関する指標》	
有価証券の種類別の残高及び平均残高	
有価証券の種類別の残存期間別残高	
有価証券の時価情報	
預 証 率	
有価証券利回り	
《その他の指標》	
内国為替取扱金額及び件数	
経費の内訳	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	

財務諸表

貸借対照表（資産の部）

（単位：千円）

科 目	平成20年度 （平成21年3月31日現在）	平成21年度 （平成22年3月31日現在）	平成22年度 （平成23年3月31日現在）
（ 資 産 の 部 ）			
現 金	1,429,202	3,510,657	3,918,938
預 け 金	21,413,767	41,343,831	47,022,351
買 入 金 銭 債 権	—	290,649	243,299
有 価 証 券	10,401,622	24,930,939	20,054,883
国 債	899,648	4,375,832	2,115,483
地 方 債	510,620	2,528,795	1,430,813
社 債	3,809,176	8,177,278	8,179,319
株 式	488,124	965,520	769,056
そ の 他 の 証 券	4,694,053	8,883,511	7,560,211
貸 出 金	33,856,650	78,218,887	75,522,858
割 引 手 形	486,226	893,613	556,376
手 形 貸 付	5,049,749	6,873,657	6,014,387
証 書 貸 付	26,143,166	65,218,092	64,067,038
当 座 貸 越	2,177,507	5,233,524	4,885,055
そ の 他 資 産	366,619	939,260	908,599
未 決 済 為 替 貸	7,956	9,450	10,283
信 金 中 金 出 資 金	131,800	472,700	472,700
前 払 費 用	—	1,957	1,360
未 収 収 益	198,218	354,188	326,397
そ の 他 の 資 産	28,644	100,963	97,859
有 形 固 定 資 産	1,317,224	1,837,365	1,750,181
建 物	727,657	981,506	930,423
土 地	536,943	740,079	729,824
建 設 仮 勘 定	—	50	—
その他の有形固定資産	52,623	115,729	89,933
無 形 固 定 資 産	707	15,490	13,017
ソ フ ト ウ ェ ア	—	9,251	7,175
その他の無形固定資産	707	6,238	5,841
繰 延 税 金 資 産	418,785	941,233	992,956
債 務 保 証 見 返	265,925	1,298,255	1,235,807
貸 倒 引 当 金	▲2,211,555	▲8,257,949	▲ 8,764,431
個 別 貸 倒 引 当 金	▲2,055,948	▲7,614,137	▲ 8,147,838
資 産 の 部 合 計	67,258,948	145,068,621	142,898,460

(負債及び純資産(会員勘定)の部)

(単位：千円)

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(負 債 の 部)			
預 金 積 金	59,801,760	133,695,425	132,093,193
当 座 預 金	715,032	1,005,238	814,699
普 通 預 金	19,102,242	39,236,044	39,146,313
貯 蓄 預 金	82,842	177,918	162,455
通 知 預 金	12,700	27,080	1,017,481
定 期 預 金	35,170,134	84,542,227	82,499,411
定 期 積 金	4,291,736	7,937,546	7,710,040
そ の 他 の 預 金	427,072	769,370	742,791
そ の 他 負 債	240,352	772,321	607,767
未 決 済 為 替 借	10,659	19,837	16,386
未 払 費 用	115,811	337,637	342,213
給 付 補 て ん 備 金	6,396	15,388	15,328
未 払 法 人 税 等	32,539	160,386	18,796
前 受 収 益	47,434	74,889	65,245
職 員 預 り 金	13,857	55,321	48,942
そ の 他 の 負 債	13,653	108,860	100,854
賞 与 引 当 金	22,404	57,275	41,652
退 職 給 付 引 当 金	375,882	861,525	798,559
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	63,868	68,139	71,626
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2,242	4,546	4,108
偶 発 損 失 引 当 金	23,639	87,635	45,211
債 務 保 証	265,925	1,298,255	1,235,807
負 債 の 部 合 計	60,796,076	136,845,123	134,897,926
(純 資 産 の 部)			
出 資 金	656,141	3,956,563	3,943,722
普 通 出 資 金	656,141	1,956,563	1,943,722
優 先 出 資 金	—	2,000,000	2,000,000
利 益 剰 余 金	5,711,931	3,875,278	3,855,501
利 益 準 備 金	655,994	656,141	656,141
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,055,936	3,219,136	3,199,359
特 別 積 立 金	4,625,000	3,075,000	3,075,000
(うち経営安定積立金)	(1,700,000)	(150,000)	(2,150,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	430,936	144,136	124,359
処 分 未 済 持 分	—	▲29,510	▲ 58,884
会 員 勘 定 合 計	6,368,072	7,802,331	7,740,339
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	94,799	421,166	260,194
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	94,799	421,166	260,194
純 資 産 の 部 合 計	6,462,871	8,223,497	8,000,534
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	67,258,948	145,068,621	142,898,460

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
経 常 収 益	1,527,749	2,902,994	3,212,917
資 金 運 用 収 益	1,427,124	2,721,954	2,920,809
貸 出 金 利 息	1,076,399	2,148,469	2,340,385
預 け 金 利 息	168,576	247,566	250,180
有価証券利息配当金	176,579	321,816	315,087
その他の受入利息	5,568	4,102	15,155
役 務 取 引 等 収 益	92,176	163,360	179,880
受入為替手数料	56,859	92,927	102,701
その他の役務収益	35,316	70,433	77,179
そ の 他 業 務 収 益	1,428	2,101	99,331
国債等債券売却益	—	—	11,960
国債等債券償還益	—	—	84,984
その他の業務収益	1,428	2,101	2,386
そ の 他 経 常 収 益	7,020	15,577	12,896
株 式 等 売 却 益	0	3,898	580
その他の経常収益	7,020	11,679	12,315
経 常 費 用	1,320,752	4,007,060	3,038,848
資 金 調 達 費 用	159,647	240,847	200,167
預 金 利 息	152,787	228,517	188,409
給付補てん備金繰入額	6,785	12,144	11,492
その他の支払利息	74	185	265
役 務 取 引 等 費 用	91,854	283,711	353,790
支 払 為 替 手 数 料	15,718	28,245	32,097
その他の役務費用	76,136	255,466	321,693
そ の 他 業 務 費 用	39,654	59,203	87,159
外国為替売買損	0	48	353
国債等債券売却損	—	29,008	15,962
国債等債券償却	39,050	26,635	70,438
その他の業務費用	604	3,511	405
経 費	990,140	1,748,580	1,829,744
人 件 費	594,627	1,020,439	1,009,720
物 件 費	370,198	699,507	767,505
税 金	25,314	28,633	52,548
そ の 他 経 常 費 用	39,454	1,674,716	567,956
貸倒引当金繰入額	—	1,588,917	529,646
貸 出 金 償 却	2,761	3,558	1,610
株 式 等 売 却 損	—	1,005	—
株 式 等 償 却	583	297	223
そ の 他 資 産 償 却	1,299	3,758	5,141
その他の経常費用	34,809	77,178	31,333
経常利益(又は経常損失)	206,997	▲1,104,066	174,069

特 別 利 益	33,877	1,543	44,037
固定資産処分益	24,006	—	—
貸倒引当金戻入益	6,249	—	—
償却債権取立益	112	867	1,176
その他の特別利益	3,509	676	42,861
特 別 損 失	7,768	83,904	21,297
固定資産処分損	7,331	1,701	244
減 損 損 失	437	82,203	10,380
その他の特別損失	—	—	10,672
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	233,106	▲1,186,427	196,809
法人税、住民税及び事業税	34,458	163,560	24,877
過年度法人税等	—	—	85,484
法人税等調整額	84,843	38,927	18,919
法人税等合計	119,301	202,487	129,281
当期純利益(又は当期純損失)	113,804	▲1,388,915	67,528
前期繰越金	317,132	▲16,948	56,831
経営安定積立金取崩額	—	1,550,000	—
当期末処分剰余金	430,936	144,136	124,359

貸借対照表注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2 2 年～3 9 年 その他 2 年～2 0 年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められた額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,682百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額	△271,424百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成22年3月分) 0.1544%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金31百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生

- していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額52百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額4,256百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,334百万円、延滞債権額は12,716百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は96百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は265百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,414百万円であります。
- なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、647百万円であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は556百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 106百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 306百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金1,500百万円を差し入れております。
23. 出資1口当たりの純資産額159円17銭
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業区域内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、融資業務及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、経営陣は、定期的に常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動を管理しております。
- 市場リスク管理規程及び資金運用基準等において、リスク管理方法を記載しており、常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 具体的には、経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会へ報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、為替リスク量の把握を定期的に行い管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われています。
- このうち、経営管理部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度の管理、時価の定期的な把握等、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,304百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。
- なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	47,022	47,348	325
(2) 有価証券	20,030	19,422	△607
満期保有目的の債券	5,448	4,840	△607
その他有価証券	14,581	14,581	—
(3) 貸出金(*1)	75,522		
貸倒引当金(*2)	△8,760		
	66,762	68,126	1,364
金融資産計	133,814	134,896	1,082
(1) 預金積金(*1)	132,093	132,246	153
金融負債計	132,093	132,246	153

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAPレト）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAPレト）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAPレト）を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	24

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	22,738	15,423	5,000	—
有価証券	3,692	8,028	2,508	4,548
満期保有目的の債券	700	—	200	4,548
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,992	8,028	2,308	—
貸出金(*)	17,838	19,949	13,278	8,341
合 計	44,268	43,400	20,786	12,889

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	70,767	18,053	8	309
合 計	70,767	18,053	8	309

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。以下、29. まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	978	1,051	72
	小計	978	1,051	72
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,469	3,789	△680
	小計	4,469	3,789	△680
合計		5,448	4,840	△607

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	267	184	83
	債券	10,133	9,852	281
	国債	2,115	2,096	19
	地方債	1,430	1,399	30
	社債	6,587	6,356	231
	その他	1,660	1,444	215
	小計	12,062	11,481	580
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	476	583	△107
	債券	1,591	1,626	△34
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,591	1,626	△34
	その他	694	758	△64
	小計	2,762	2,968	△205
合計	14,824	14,450	374	

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。
 28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	378	11	2

29. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、70百万円（うち、外国証券70百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりとなります。

「著しく下落した」とは、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合とし、この場合は合理的な反証がない限り、時価が取得原価に回復する見込みがあるとは認められない。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合とは、次の場合をいう。

- (イ) 前期末の時価も、今期末の時価も共に取得原価より30%以上下落している場合。
 (ロ) 前期末か今期末どちらか一方の時価が、取得原価より30%以上下落しており、かつ期末の格付が、BB（ダブルB）以下となった場合。（格付の使用基準は自己査定基準に準ずる、以下同じ。）
 (ハ) 前期末か今期末どちらか一方の時価が、取得原価より30%以上下落している場合において、当期の4月から3月までのそれぞれの月末時価の平均を算出し、平均時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合。
 (ニ) 今期末の時価が50%以下となった場合。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,436百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,286百万円
退職給付引当金	234
その他	803
繰延税金資産小計	4,323
評価性引当額	△3,216
繰延税金資産合計	1,107
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	114
繰延税金負債合計	114
繰延税金資産（負債）の純額	992百万円

32. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより、税引前当期純利益は11百万円減少しております。

損益計算書注記

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり当期純利益金額△1銭
 3. その他の経常収益には、債権売却による売却損を貸倒引当金の目的取崩額が上回ることによる収益2,898千円を含んでおります。
 4. その他の経常費用には、信用保証協会負担金19,453千円を含んでおります。
 5. その他の特別利益には、偶発損失引当金戻入益42,423千円、睡眠預金払戻損失引当金戻入益438千円を含んでおります。
 6. その他の特別損失には、資産除去債務に関する会計基準の適用初年度における既存資産に対する除去費用相当額の期首残高と資産除去債務との差額10,672千円を含んでおります。
 7. 当期において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (千円)
大仙市内	営業用店舗	事業用不動産	10,103
由利本荘市内	営業用店舗	事業用不動産	151
能代市内	営業用店舗	事業用不動産	124
合計			10,380

営業用店舗については、営業店（本店、各支店（出張所を含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業店損益が継続してマイナスとなったこと及び継続的な地価の下落等により、事業用不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,380千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき算定しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
当期末処分剰余金	430,936	144,136	124,359
積立金取崩額	—	2,000,000	—
剰余金処分額	26,389	2,087,305	94,243
利益準備金	147	—	7,000
普通出資に対する配当金	26,242	19,305	19,243
(普通出資配当率)	(年4%)	(年1%)	(年1%)
優先出資に対する配当金	—	68,000	68,000
(優先出資配当率)	—	(年1.7%)	(年1.7%)
経営安定積立金	—	2,000,000	—
次期繰越金	404,546	56,831	30,116


平成20年度、平成21年度及び平成22年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月20日

羽後信用金庫

理事長

伊 東 富 男 

主要な経営指標の推移

最近5年間の主要な経営指標の推移

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益 (千円)	1,537,230	1,879,550	1,527,749	2,902,994	3,212,917
経 常 利 益 (又は経常損失) (千円)	294,148	306,084	206,997	▲1,104,066	174,069
当 期 純 利 益 (又は当期純損失) (千円)	66,701	62,796	113,804	▲1,388,915	67,528
出 資 総 額 (千円)	655,630	655,994	656,141	3,956,563	3,943,722
普 通 出 資 金 (千円)	655,630	655,994	656,141	1,956,563	1,943,722
優 先 出 資 金 (千円)	—	—	—	2,000,000	2,000,000
普 通 出 資 総 口 数 (千口)	3,278	3,279	3,280	39,131	38,874
優 先 出 資 総 口 数 (千口)	—	—	—	10,000	10,000
純 資 産 額 (百万円)	6,689	6,435	6,462	8,223	8,000
総 資 産 額 (百万円)	66,472	66,120	67,258	145,068	142,898
預 金 積 金 残 高 (百万円)	58,706	58,443	59,801	133,695	132,093
貸 出 金 残 高 (百万円)	34,230	32,990	33,856	78,218	75,522
有 価 証 券 残 高 (百万円)	14,719	12,465	10,401	24,930	20,054
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	24.45	24.96	26.11	13.65	14.35
普 通 出 資 対 する 配 当 金 (出資1口当たり) (円)	8	8	8	0.5	0.5
普 通 出 資 配 当 率 (%)	4.0	4.0	4.0	1.0	1.0
優 先 出 資 対 する 配 当 金 (出資1口当たり) (円)	—	—	—	6.8	6.8
優 先 出 資 配 当 率 (%)	—	—	—	1.7	1.7
職 員 数 (人)	116	115	120	237	223

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 優先出資の配当率は、発行価格に対する配当率を記載しております。
3. 職員数は期末人員（期末日付退職者を除く）を記載しております。

直近2事業年度における事業の状況

《主要な業務の指標》

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	2,481,106	2,720,641
資金運用収益	2,721,954	2,920,809
資金調達費用	240,847	200,167
役員取引収支	▲120,351	▲173,909
役員取引等収益	163,360	179,880
役員取引等費用	283,711	353,790
その他の業務収支	▲57,102	12,171
その他業務収益	2,101	99,331
その他業務費用	59,203	87,159
業務粗利益	2,303,652	2,558,903
業務粗利益率	1.79%	1.72%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度
資金運用利回	2.12	1.96
資金調達原価率	1.66	1.47
総資金利鞘	0.46	0.49

利 益 率

(単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	▲0.85	0.11
総資産当期純利益率	▲1.07	0.04

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

項目	平均残高 (百万円)		利 息 (千円)		利回り (%)	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	128,009	148,671	2,721,954	2,920,809	2.12	1.96
うち貸出金	65,827	75,532	2,148,469	2,340,385	3.26	3.09
うち預け金	40,703	50,367	247,566	250,180	0.60	0.49
うち有価証券	20,852	22,033	321,816	315,087	1.54	1.43
資金調達勘定	119,189	138,003	240,847	200,167	0.20	0.14
うち預金積金	119,143	137,950	240,662	199,901	0.20	0.14
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度47百万円、平成22年度7百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

(単位：千円)

項目	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,330,745	▲34,449	1,296,296	334,152	▲146,350	187,801
うち貸出金	1,094,161	▲22,090	1,072,070	296,950	▲105,034	191,915
うち預け金	107,446	▲28,457	78,989	11,475	▲8,860	2,614
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	129,137	16,098	145,236	25,726	▲32,455	▲6,728
資金調達勘定	106,377	▲25,177	81,200	45,173	▲85,854	▲40,680
うち預金積金	106,241	▲25,151	81,089	45,173	▲85,854	▲40,680
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

《預金に関する指標》

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
流動性預金	35,060	40,769
うち有利息預金	31,808	37,102
定期性預金	83,674	96,731
うち固定金利定期預金	76,633	88,899
うち変動金利定期預金	62	65
その他	408	449
計	119,143	137,950
譲渡性預金	—	—
合計	119,143	137,950

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高と構成比

(単位：百万円、%)

項目	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	113,841	85.15	111,956	84.75
法人	19,853	14.85	20,136	15.24
うち一般法人	14,497	10.84	13,784	10.43
うち金融機関	409	0.31	1,370	1.03
うち公金	845	0.63	788	0.59
うちその他	4,100	3.07	4,192	3.17
合計	133,695	100.00	132,093	100.00

《貸出金等に関する指標》

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
手形貸付	5,800	5,850
証書貸付	54,912	64,007
当座貸越	4,395	5,022
割引手形	718	652
合計	65,827	75,532

預貸率

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸出金(期末残高)(A)	78,218	75,522
預金(期末残高)(B)	133,695	132,093
預貸率 (A/B)	58.50%	57.17%
期中平均	55.25%	54.75%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

定期預金残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
定期預金	84,542	82,499
固定金利定期預金	84,468	82,447
変動金利定期預金	73	51
その他	0	0

預金原価率

(単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度
預金原価率	1.66	1.46

会員・会員外預金残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
会員	46,588	45,648
会員外	87,107	86,444

固定金利・変動金利貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸出金	78,218	75,522
うち変動金利	37,644	33,561
うち固定金利	40,574	41,961

使途別貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	33,405	42.71%	30,347	40.18%
運転資金	44,812	57.29%	45,174	59.82%
合計	78,218	100.00%	75,522	100.00%

貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	残 高	構成比%	残 高	構成比%
当 金 庫 預 金 積 金	2,219	2.83	1,887	2.49
有 価 証 券	83	0.10	3	0.00
動 産	9	0.01	6	0.00
不 動 産	25,928	33.14	22,061	29.21
そ の 他	—	—	4	0.00
小 計	28,241	36.10	23,962	31.72
信用保証協会・信用保険	14,818	18.94	13,580	17.98
保 証	26,495	33.87	24,657	32.64
信 用	8,662	11.07	13,321	17.63
合 計	78,218	100.00	75,522	100.00

債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	残 高	構成比%	残 高	構成比%
当 金 庫 預 金 積 金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	1,080	83.22	1,011	81.86
そ の 他	—	—	—	—
小 計	1,080	83.22	1,011	81.86
信用保証協会・信用保険	105	8.09	98	7.94
保 証	45	3.50	39	3.16
信 用	67	5.17	86	6.96
合 計	1,298	100.00	1,235	100.00

会員・会員外貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
会 員	62,521	56,824
会 員 外	15,697	18,698

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
消費者ローン	10,300	9,165
住宅ローン	14,576	13,334

代理貸付残高内訳

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
信 金 中 央 金 庫	1,161	972
日本政策金融公庫(国民生活)	163	130
日本政策金融公庫(中小企業)	35	24
(独)住宅金融支援機構	5,630	4,919
中 小 企 業 金 融 公 庫	—	—
国 民 生 活 金 融 公 庫	—	—
そ の 他	69	64

常勤役員一人当りの預金及び貸出金残高と増加率

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
一人当りの預金残高	550	579
一人当りの貸出金残高	321	331
一人当りの預金増加率(%)	▲14.11	5.27
一人当りの貸出金増加率(%)	▲17.58	3.11

一店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
一店舗当りの預金残高	3,819	3,774
一店舗当りの貸出金残高	2,234	2,157

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

業 種 区 分	平成21年度			平成22年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製 造 業	330	5,015	6.41	318	4,763	6.30
農 業、林 業	151	403	0.51	143	286	0.37
漁 業	6	62	0.07	7	60	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	4	82	0.10	3	61	0.08
建 設 業	605	10,312	13.18	588	9,372	12.40
電気・ガス・熱供給・水道業	3	13	0.01	—	—	—
情 報 通 信 業	1	15	0.01	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	54	1,124	1.43	43	992	1.31
卸 売 業、小 売 業	598	6,498	8.30	592	5,882	7.78
金 融 業、保 険 業	13	1,621	2.07	18	2,137	2.82
不 動 産 業	271	11,163	14.27	251	9,328	12.35
物 品 賃 貸 業	3	97	0.12	2	89	0.11
学術研究、専門・技術サービス業	21	92	0.11	18	109	0.14
宿 泊 業	28	1,511	1.93	26	1,429	1.89
飲 食 業	223	1,422	1.81	219	1,303	1.72
生活関連サービス業、娯楽業	156	2,162	2.76	160	2,297	3.04
教 育、学 習 支 援 業	6	44	0.05	5	34	0.04
医 療、福 祉	58	2,762	3.53	56	1,893	2.50
そ の 他 の サ ー ビ ス	170	2,181	2.78	174	2,001	2.64
小 計	2,701	46,588	59.56	2,623	42,043	55.66
地 方 公 共 団 体	14	6,752	8.63	15	10,978	14.53
個 人	16,216	24,877	31.80	15,369	22,500	29.79
合 計	18,931	78,218	100.00	18,007	75,522	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

《有価証券に関する指標》

有価証券の種類別の残高及び平均残高

(単位：百万円)

区 分		平成21年度		平成22年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	4,375	3,414	2,115	3,238
	合 計	4,375	3,414	2,115	3,238
地 方 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	2,528	2,058	1,430	2,048
	合 計	2,528	2,058	1,430	2,048
公 社 公 団 債 (政府保証債含む)	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	2,202	1,847	1,871	1,969
	合 計	2,202	1,847	1,871	1,969
金 融 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	1,937	1,770	2,433	2,107
	合 計	1,937	1,770	2,433	2,107
そ の 他 社 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	4,036	3,099	3,873	3,973
	合 計	4,036	3,099	3,873	3,973
株 式	売 買 目 的	—	—	—	—
	子 会 社 ・ 関 連 会 社	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	965	679	769	793
	合 計	965	679	769	793
外 国 証 券	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	6,479	5,905	5,448	5,858
	そ の 他 目 的	1,134	1,272	1,066	1,067
	合 計	7,794	7,178	6,515	6,925
そ の 他 の 証 券	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	1,089	804	1,044	975
	合 計	1,089	804	1,044	975
計	売 買 目 的	—	—	—	—
	満 期 保 有 目 的	6,479	5,905	5,448	5,858
	子 会 社 ・ 関 連 会 社	—	—	—	—
	そ の 他 目 的	18,450	14,946	14,606	16,175
	合 計	24,930	20,852	20,054	22,033

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成22年3月期	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	3,669	363	118	27	104	91	—	4,375
地 方 債	1,090	813	414	210	—	—	—	2,528
社 債	664	1,509	3,417	1,763	822	—	—	8,177
株 式	—	—	—	—	—	—	965	965
外 国 証 券	374	1,099	92	291	655	5,219	61	7,794
そ の 他 有 価 証 券	57	148	60	223	142	—	457	1,089
合 計	5,856	3,934	4,103	2,515	1,725	5,310	1,484	24,930

(単位：百万円)

平成23年3月期	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,262	172	75	106	499	—	—	2,115
地 方 債	703	101	520	—	105	—	—	1,430
社 債	974	2,693	3,124	820	495	70	—	8,179
株 式	—	—	—	—	—	—	769	769
外 国 証 券	700	600	400	—	200	4,548	65	6,515
そ の 他 有 価 証 券	51	127	59	230	134	—	441	1,044
合 計	3,692	3,695	4,180	1,157	1,434	4,618	1,276	20,054

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,200	1,299	98	978	1,051	72
	小 計	1,200	1,299	98	978	1,051	72
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	5,279	4,466	▲813	4,469	3,789	▲680
	小 計	5,279	4,466	▲813	4,469	3,789	▲680
合 計		6,479	5,765	▲714	5,448	4,840	▲607

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	877	699	177	267	184	83
	債 券	13,415	13,119	296	10,133	9,852	281
	国 債	4,284	4,244	39	2,115	2,096	19
	地 方 債	2,528	2,488	40	1,430	1,399	30
	社 債	6,602	6,386	215	6,587	6,356	231
	そ の 他	1,400	1,141	259	1,660	1,444	215
	小 計	15,693	14,959	733	12,062	11,481	580
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	63	68	▲ 5	476	583	▲ 107
	債 券	1,666	1,717	▲ 50	1,591	1,626	▲ 34
	国 債	91	99	▲ 8	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,574	1,617	▲ 42	1,591	1,626	▲ 34
	そ の 他	1,293	1,364	▲ 71	694	758	▲ 64
	小 計	3,022	3,150	▲ 127	2,762	2,968	▲ 205
合 計		18,716	18,110	605	14,824	14,450	374

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

3. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	平 成 2 1 年 度	平 成 2 2 年 度
その他有価証券 非上場株式	25	24

預 証 率

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度	
有価証券(期末残高)(A)	24,930	20,054	
預 金(期末残高)(B)	133,695	132,093	
預証率	(A/B)	18.64%	15.18%
	期中平均	17.50%	15.97%

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

有価証券利回り

(単位：%)

項 目	平成21年度	平成22年度
国 債	0.98	0.98
地 方 債	1.16	1.20
社 債	1.42	1.38
上記平均利回	1.25	1.26
有価証券総合平均利回	1.54	1.43

《その他の指標》

内国為替取扱金額及び件数

(単位：件、百万円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 仕 向	157,412	68,700	148,352	71,769
送 金 被 仕 向	202,356	75,548	181,453	79,530
代 金 取 立 仕 向	2,528	2,285	2,389	1,885
代 金 取 立 被 仕 向	12,155	7,123	14,583	7,283

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
人 件 費	1,020,439	1,009,720
報 酬 給 料 手 当	831,022	810,741
退 職 給 付 費 用	88,439	98,148
そ の 他	100,977	100,830
物 件 費	699,507	767,505
事 務 費	287,570	322,876
旅 費 交 通 費	3,650	3,436
通 信 費	19,368	21,932
事 務 用 品 費	36,272	24,164
事 務 委 託 費	178,871	216,598
固 定 資 産 費	136,000	149,922
土 地 建 物 賃 借 料	23,406	30,892
保 全 管 理 費	86,572	103,153
事 業 費	64,278	64,341
広 告 宣 伝 費	30,561	28,509
交 際 費 ・ 諸 会 費	17,802	19,354
人 事 厚 生 費	15,593	7,741
有 形 固 定 資 産 償 却	102,201	103,988
無 形 固 定 資 産 償 却	1,783	2,123
そ の 他	92,079	116,512
税 金	28,633	52,548
合 計	1,748,580	1,829,774

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

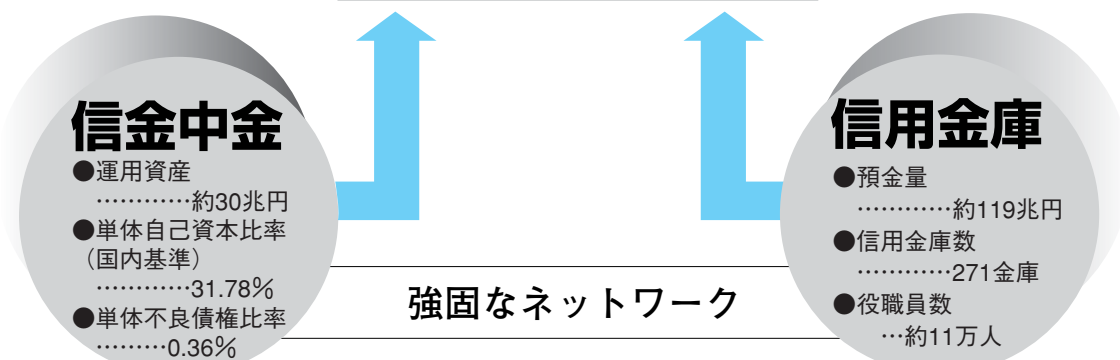
(単位：百万円)

項 目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成21年度	155	1,491	—	☆1,003	643	☆洗替による取崩額
	平成22年度	643	616	—	☆ 643	616	☆洗替による取崩額
個別貸倒引当金	平成21年度	2,055	11,266	42	*5,665	7,614	*主として税法による取崩額
	平成22年度	7,614	8,147	23	*7,590	8,147	*主として税法による取崩額
合 計	平成21年度	2,211	12,758	42	6,669	8,257	
	平成22年度	8,257	8,764	23	8,234	8,764	

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成23年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて25兆9,217億円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

地域金融に貢献



上記計数は、平成23年3月末現在

上記計数は、平成23年3月末現在（速報）

個別金融機関としての役割

- ▷ 機関投資家としての役割
30兆円にのぼる巨大な運用資産
- ▷ 総合金融サービス提供機関としての役割
信金中金グループとして
総合的な金融サービスを提供
- ▷ 地域金融機関としての役割
地公体向け融資・PFI・代理貸付など

信用金庫のセントラルバンクとしての役割

- ▷ 信用金庫の余裕資金の効率運用
- ▷ 信用金庫の業務機能の補完
融資業務・市場関連業務・決済業務・国際業務
付随業務・信用金庫取引先の経営改善支援等
- ▷ 信用金庫業界の信用力の維持・向上
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ

信託・証券業務

(株) しんきん信託銀行
 しんきん証券(株)
 ナ信シ金ヨイナルタ(株)

金融関連業務

マネシんきんアセツト(株)
 信金ギランティ(株)
 信金キャピタル(株)

その他業務

シス(株) しんきん情報
 信金中金ビジネス(株)
 信金パートナーズ(株)

邦銀トップクラスの格付

格付機関

長期格付

ムーディーズ (Moody's)	Aa3
スタンダード&プアーズ (S&P)	A+
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

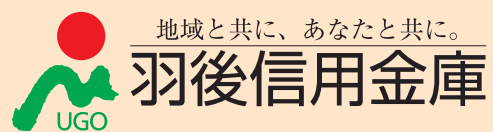
平成23年3末日現在

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成しております。各項目は以下のページに掲載しております。

(ページ)

* 金庫の概況及び組織に関する事項		預金に関する指標	
・ 事業の組織	12	流動性預金、定期性預金、譲渡性預金	
・ 理事・監事の氏名及び役職名	11	その他の預金平均残高	42
・ 事務所の名称及び所在地	13	固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金	
* 金庫の主要な事業の内容	17	及びその他の区分ごとの定期預金の残高	42
* 金庫の主要な事業に関する事項		貸出金等に関する指標	
・ 直近の事業年度における事業の概況	9	手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引	
・ 直近の5事業年度における主要な事業の概況		手形の平均残高	42
経常収益	40	固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42
経常利益	40	使途別貸出金残高	42
当期純利益	40	預貸率の期末値及び期中平均値	42
出資総額及び出資総口数	40	担保の種類別の貸出金残高	43
純資産額	40	債務保証見返の担保別残高	43
総資産額	40	業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	44
預金積金残高	40	有価証券に関する指標	
貸出金残高	40	商品有価証券の種類別の平均残高…取扱いありません	
有価証券残高	40	有価証券の種類別の残高及び平均残高	45
自己資本比率	40	有価証券の種類別の残存期間別残高	45
出資に対する配当金	40	預証率の期末値及び期中平均値	46
職員数	40	* 金庫の事業の運営に関する事項	
・ 直近2事業年度における事業の状況		・ リスク管理の体制	5
主要な業務の指標		・ 法令遵守の体制	6
業務粗利益及び業務粗利益率	41	・ 金融A D R制度への対応	6
資金運用収支、役員取引等収支		・ 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）	8
及びその他の業務収支	41	* 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、		・ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32~39
利息、利回り及び資金利鞘	41	・ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	15
受取利息及び支払利息の増減	41	破綻債権に該当する貸出金	
総資産経常利益率	41	延滞債権に該当する貸出金	
総資産当期純利益率	41	3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示		貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
自己資本の構成に関する事項	22	・ 金融再生法による開示債権額	16
自己資本の充実度に関する事項	23	・ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
信用リスクに関する事項		・ 貸出金償却の額	16
（証券化エクスポージャーを除く）	24~26	・ 自己資本の充実の状況	23
信用リスク削減手法に関する事項	26	・ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の		時価及び評価損益	
リスクに関する事項	取扱いありません	有価証券	46
証券化エクスポージャーに関する事項	27~28	金銭の信託	取扱いありません
出資等エクスポージャーに関する事項	29	規則第15条の2の2第1項第5号に掲げる取引	
金利リスクに関する事項	30	（デリバティブ取引ほか）	取扱いありません
経営方針	4	* 会計監査人の監査報告	39
会員数	9	* 財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認	39
沿革・歩み	14	会員・会員外貸出金残高	43
商品・サービスの案内	17~18	消費者ローン・住宅ローン残高	43
自動機設置状況	13	代理貸付残高の内訳	43
業務の案内	19~20	役員一人当たりの預金残高	43
利用にあたっての留意事項	19~20	役員一人当たりの貸出金残高	43
手数料一覧	21	1店舗当たりの預金残高	43
預金原価率	42	1店舗当たりの貸出金残高	43
会員・会員外預金残高	42	有価証券利回り	46
預金者別預金残高と構成比	42	内国為替取扱実績	47
		経費の内訳	47



発行：羽後信用金庫 経営管理部
〒015-8601 秋田県由利本荘市大町32番地
TEL.0184(23)3000
ホームページ <http://www.ugoshinkin.jp>